

障害者手帳に係るマイナンバー情報連携について

令和 8 年 10 月 1 日
京都府健康福祉部障害者支援課

障害者手帳については、マイナンバー情報との連携により、スマートフォンアプリやウェブサービスで手帳情報を利用できる仕組みが導入されています。このたび、京都府の障害者手帳管理システムにおいて必要な改修及び一部情報登録に不備があり、マイナンバー情報との連携ができない状態となっていたことが判明しました。利用者の皆様並びに関係者の皆様に御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、令和 8 年 10 月 1 日現在、必要なシステム改修及び情報登録はすべて完了しており、不具合は解消しております。

記

1 発生していた事象

①障害者手帳管理システムの改修不備

令和 8 年 6 月 15 日から開始された、マイナポータルを通じた障害者手帳情報との連携に必要なシステム改修が未完了であったため、有料道路割引のオンライン申請など、一部サービスが利用できない状況となっていました。

②精神障害者保健福祉手帳に係る情報登録不備

旅客運賃減額区分情報の登録が行われていなかったため、JR 各社が提供する「えきねっと」において、マイナポータル連携による障害者割引乗車券の購入などが利用できない状況となっていました。

2 現在の対応状況

必要なシステム改修及び情報登録はすべて完了しており、上記の不具合は解消しております。

3 お問い合わせ先

障害者手帳に係るマイナンバー情報連携について不具合等がございましたら、お問い合わせください。

京都府健康福祉部障害者支援課 認定・精神係

電話：075-414-4732 または 075-414-4608

受付時間：平日 午前 8 時 30 分～正午、午後 1 時～午後 5 時 15 分